

富士市公立教育・保育施設再配置計画

概要版

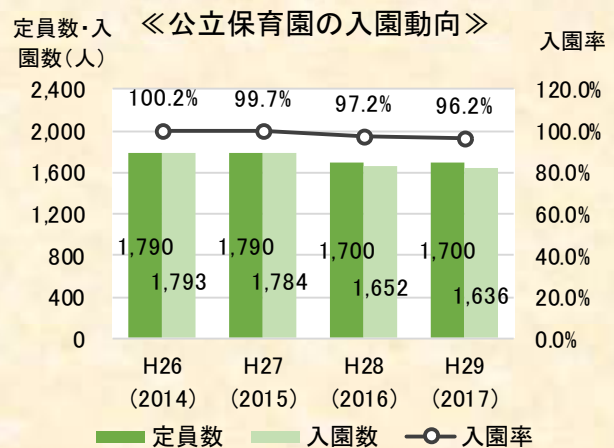
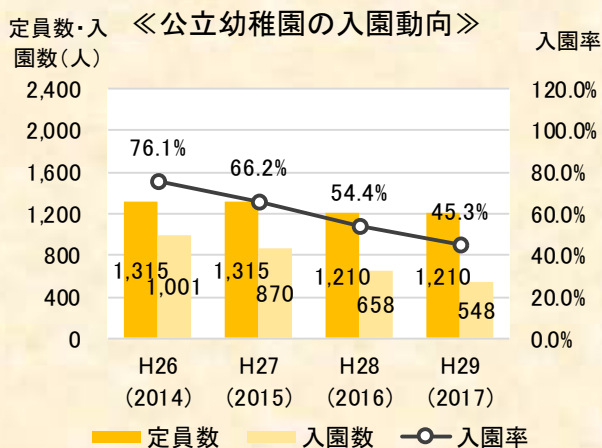
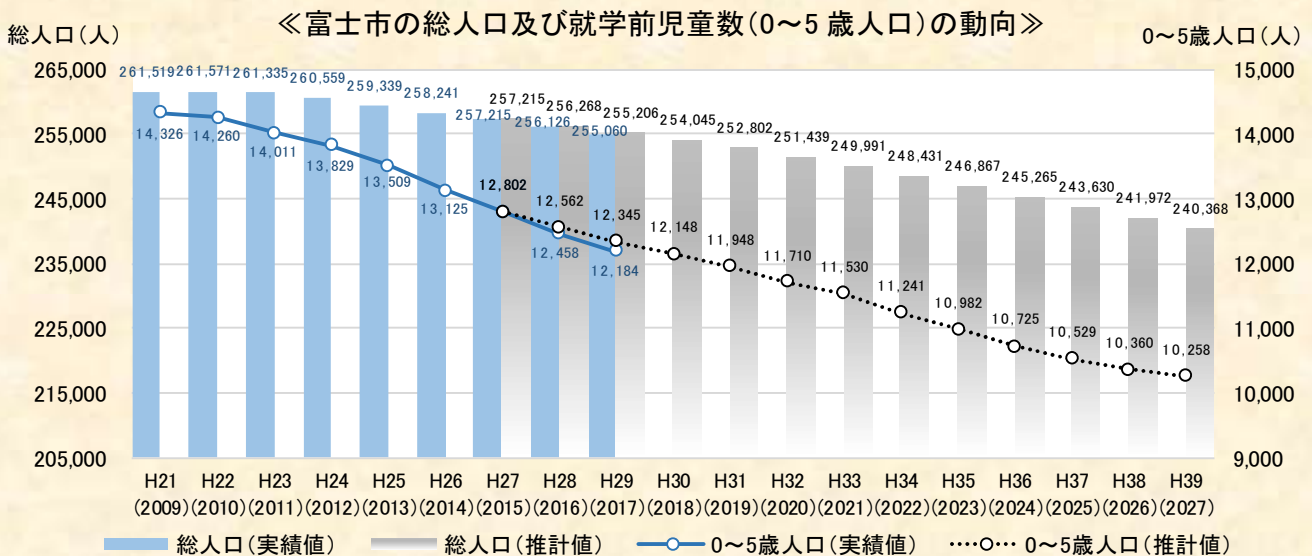
平成 30 年 3 月

富 士 市

富士市公立教育・保育施設再配置計画とは

我が国では、 少子高齢・人口減少社会の本格的到来、核家族化の進行、女性の社会進出に伴う保護者の就労環境の変化などを背景に、子どもや子育てを取り巻く環境が大きく変化してきており、このことは、本市においても例外ではありません。

本市には、 公立教育・保育施設（公立の幼稚園・保育園（地域型保育事業所を含む）・認定こども園）が31園ありますが、幼稚園の入園児童数は年々減少傾向にある一方で、保育園の入園希望児童数は、就労を希望する母親の増加等に伴う保育ニーズの高まりを背景に年々増加傾向にあり、市全体としてバランスのとれた施設の整備が必要になってきています。



このような状況から、 本市では、平成27年に「富士市子ども・子育て支援事業計画」及び「富士市公共施設マネジメント基本方針」を、また平成28年には「富士市公共施設再編計画」を策定し、公立教育・保育施設の再編の方向性を示しました。

「富士市公立教育・保育施設再配置計画」とは、 以上のような社会情勢の変化や公立教育・保育施設の再編の方向性を踏まえ、持続可能な都市経営の実現に向けた、公立教育・保育施設の再配置に係る基本的な考え方を、平成30年度～平成39年度の10年間の計画として定めたものです。

※計画期間中に新元号への変更が予定されていますが、計画策定の時点では新元号が未定であることから、本計画では現元号を使用し、新元号の移行に伴い元号を読み替えるものとします。

再配置計画における圏域の設定と対象施設

圏域の設定

「富士市子ども・子育て支援事業計画」では、子ども・子育て支援サービスの提供区域として、吉原西部、吉原東部、富士北部、富士南部、鷹岡・大淵及び富士川の6つの圏域を設定しており、本計画においても、この圏域を踏襲します。

対象とする施設

再配置計画の対象施設は、市立幼稚園10園、市立保育園20園（地域型保育事業所含む）、市立認定こども園1園の計31園です。

《圏域と対象施設の設定》

	幼	保	こ	計
吉原西部	—	4園	—	4園
吉原東部	3園	2園	—	5園
富士北部	1園	3園	—	4園
富士南部	3園	3園 (1園)	—	6園 (1園)
鷹岡・大淵	2園	5園 (1園)	—	7園 (1園)
富士川	1園	1園	1園	3園
計	10園	18園 (2園)	1園	29園 (2園)

※ () は地域型保育事業所

凡 例	
公立	幼 幼稚園
	保 保育園
	小 地域型保育事業所
	こ 認定こども園
私立 民間	● 幼稚園・保育園・認定こども園
	○ 地域型保育事業所
市街化区域	



教育・保育環境の適正化に向けた基本方針

再配置の基本方針

本市では、就学前の子どもたちにとって望ましい教育・保育の質に高めることを第一とし、教育・保育に対するニーズや施設の設置状況、入園状況などを総合的に踏まえ、再配置の基本方針を以下のとおり定めます。

基本方針：公立教育・保育施設の適正な数への再編と質の向上

再配置の方策

再配置にあたっては、以下のハード・ソフトの方策を一体的に推進します。

拠点化	公立教育・保育施設が実施すべき機能を確保するための拠点園を、各圏域で1園～2園程度設定します。
統廃合	需要の減少が見込まれる施設について統廃合します。
複合化	老朽化や経費面で施設の維持が困難な場合、近隣公共施設と複合化します。
民間移管	継続的な需要があり、民間による効果的・効率的な運営が可能な場合、民間移管を実施します。
特別な配慮や支援が必要な子どもへの取組の充実	特別な配慮や支援が必要な子どもが、どの圏域でも同水準の教育・保育を受けることができる取組を推進します。
既存事業の充実	どの圏域でも「ことばの教室」や「一時預かり」などが利用できるような取組を推進します。
教育・保育の質の向上	職員研修の機会の提供と、教育・保育の研究機関としての機能を充実します。

施設種別ごとの再配置方針

公立幼稚園の園児減少と保育ニーズの増加に対応するため、再配置は施設種別ごとに行います。

幼稚園	統廃合	入園児の減少している園において、近隣幼稚園と統廃合し、幼稚園における適正規模の集団による教育を提供します。
	複合化	私立幼稚園等が設置されていない圏域における教育ニーズに応えるため、近隣公共施設との複合化を検討し、幼稚園機能を確保します。
認定こども園 保育園	統廃合	民間保育施設の整備計画や保育ニーズ等を勘案しながら、1～2園を統廃合します。
	拠点化・民間移管	各圏域において、障害児保育等を実施し、民間保育施設や関係機関との連携を図る中心的役割を担う園として1～2園を拠点園と設定します。その他の園は、民間活力を活かした効果的・効率的な運営が可能であることを前提に、民間移管を実施します。

圏域別再配置計画

再配置の基本方針、方策及び施設種別ごとの再配置方針に基づくとともに、今後の人口動向と施設の利用見込み等を考慮して、圏域別の再配置計画を定めました。

○吉原西部の再配置計画



吉原西部では、保育園4園のうち1~2園を拠点園とし、2園を民間移管します。

年度	H29 (2017)	H39 (2027)
0~5歳人口	2,781人	2,565人
幼	-	-
保	4園	2園
こ	-	-
私立民間	8園	8園+2園 (公立から移管)
計	12園	12園

○吉原東部の再配置計画



吉原東部では、幼稚園3園のうち2園を統廃合し、保育園2園は現状維持、うち1園を拠点園とします。

年度	H29 (2017)	H39 (2027)
0~5歳人口	2,071人	1,633人
幼	3園	1園
保	2園	2園
こ	-	-
私立民間	9園	9園
計	14園	12園

○富士北部の再配置計画

富士北部では、幼稚園 1 園は現状維持、保育園は 3 園のうち 1~2 園を拠点園とし、1 園を民間移管します。



年度	H29 (2017)	H39 (2027)
0~5 歳人口	2,346 人	1,866 人
幼	1 園	1 園
保	3 園	2 園
こ	-	-
私立民間	9 園	9 園+1 園 (公立から移管)
計	13 園	13 園

○富士南部の再配置計画

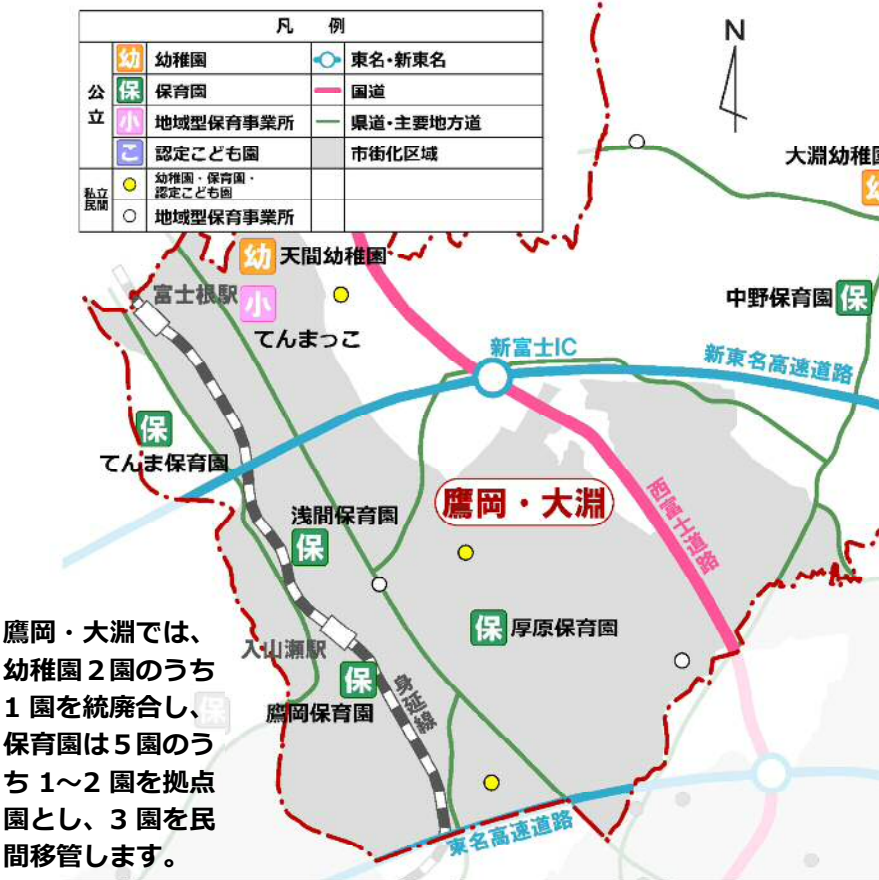


年度	H29 (2017)	H39 (2027)
0~5 歳人口	2,113 人	1,936 人
幼	3 園	1 園
保	3 園	1 園
こ	-	-
私立民間	3 園	3 園+1 園 (新設)
計	9 園	6 園

富士南部では、幼稚園 3 園のうち 2 園を統廃合し、保育園は 3 園のうち 1 園を拠点園とし、2 園を統廃合します。



○鷹岡・大淵の再配置計画



鷹岡・大淵の再配置計画

年度	H29 (2017)	H39 (2027)
0~5歳人口	2,206人	1,750人
幼	2園	1園
保	5園	2園
こ	-	-
私立民間	4園	4園+3園 (公立から移管)
計	11園	10園

○富士川の再配置計画



富士川の再配置計画

年度	H29 (2017)	H39 (2027)
0~5歳人口	654人	508人
幼	1園	1園
保	1園	1園
こ	1園	1園
私立民間	1園	1園
計	4園	4園



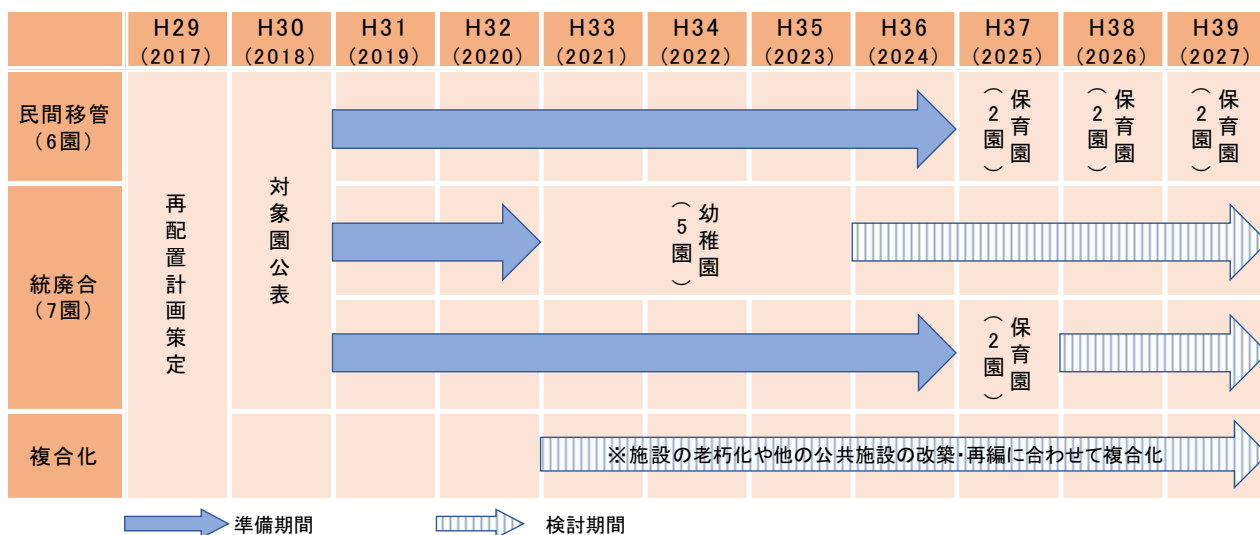
再配置計画の実現に向けて

再配置の概略スケジュール

今後、本計画に基づく個別施設の再配置について具体的な検討を進め、平成 30 年度には、民間移管の対象となる保育園 6 園と、統廃合の対象となる幼稚園 5 園及び保育園 2 園について公表する予定です。

また、平成 31 年度に入園する園児への影響を考慮し、各施設における再配置は概ね以下のスケジュールで進めていきます。

- 統廃合** 統廃合となる幼稚園 5 園は、平成 33 年度より、1 年あたり 2 園程度を基本に統廃合を進めます。
- 複合化** 複合化を予定している幼稚園については、複合化の可能性や時期について引き続き検討を行っていきます。
- 統廃合** 統廃合となる保育園 2 園は、平成 37 年度を目途に統廃合を進めます。
- 民間移管** 民間移管となる保育園 6 園は、平成 37 年度より、1 年あたり 2 園を基本に移管を進めます。



<参考> 再配置後の施設予定数※

		H29 (2017)		H39 (2027)
幼稚園	公立	10 園	→	5 園 (統廃合 5 園)
	私立	8 園	→	8 園
保育園	公立	18 園	→	10 園 (統廃合 2 園、民間移管 6 園)
	民間	15 園	→	22 園 (新設 1 園、公立より移管 6 園)
認定こども園	公立	1 園	→	1 園
	私立	11 園	→	11 園

※左表以外に、小規模保育事業所等の民間施設は、9 施設→14 施設となる予定です。

計画の検証と見直し

本計画及び再配置計画に基づく今後の個別事業については、事業完了後に効果の検証を行った上で、より良い教育・保育環境の創出・充実に向けた取組を進めていきます。また、今後の国の制度の動向や社会・経済情勢の変化に応じて、適宜計画の見直しを図ります。